



小学生・中学生の皆さんへ

あらかわ区報 Jr

ARAKAWA KUHO JUNIOR

2021年[令和3年]

1.27
No.138

ジュニア

発行：荒川区
発行部数：23,000部
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
☎(3802)3111

あらかわ区報Jr.は
荒川区ホームページで
ご覧になれます

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/kuhoujr/arakawakuhojr.html>



ただ 正しい ^{じてんしゃ} 自転車の乗り方 ^{かた}
おさらいしませんか？



新型 ^{しんがた} 新型コロナウイルス感染症 ^{かんせんしょう} 予防 ^{よぼう} のため、取材時は全員がマスクを着用していますが、撮影のためにマスクを外している場合があります。

荒川区で発生している交通事故の約半数が、自転車事故だと知っていますか？そこで今回、荒川警察署交通課の皆さんの指導のもと、第四峡田小学校6年生のジュニア記者たちが正しい自転車の乗り方を教えてもらいました。あらかわ区報Jr.の読者のみんなも正しい自転車の乗り方をおさらいして、自転車事故を減らしましょう！



問い合わせ 生活安全課 ☎内線489

次は3月に発行する予定です

自転車に乗る時の ルールとマナー

交通ルールを
守ろう！

自転車講習で自転車安全利用五則をおさらい！

ヘルメットを着用。自転車は体に合ったものを選ぼう！

今回は、交通園にある自転車を借りて講習を受けました。体に合う自転車を選んだら、①サドルの高さは合っているか、②ブレーキは壊れていないか、③タイヤに空気が入っているかの3点を確認。普段乗っている自転車とは違うため、ちょっと緊張ぎみのジュニア記者たち。準備万端で自転車講習スタートです！



▲体に合った自転車を選んだらヘルメットをしっかりとぶり準備完了

▶自転車選びの大切な点検のポイントなどを教えてもらいました



◀つま先立ちは、いざという時にバランスが取りにくいので危険！ 両足の裏が地面にしっかりと着く高さにサドルを調整しよう

鈴木杏弥くん

自転車は原則、車道を走ろう！

車道を走る時は左側を走ろう！

自転車は車の仲間なので、交通ルールを守って正しく乗ることが必要です。「原則は車道の左側を走る」というルールもあります。ただし、13歳未満の子とも70歳以上の高齢者、体の不自由な人は自転車で歩道を走ることができます。また、車道を走ることが危険な場合は歩道を走ることができます。



▲車道の左側を走ります
▶横断歩道では歩行者がいなければ、しっかり確認しよう



歩道で運転する時は、車道寄りをゆっくり走ろう！

13歳未満のジュニア記者たちは自転車で歩道を走ることができるため、歩道での練習も行いました。歩道を走るときは車道側をゆっくり走り、歩いている人の邪魔にならないよう人や車がいない場所では、自転車を押して歩きましょう。また、むやみにベルを鳴らすのは危険なのでやめましょう。



▲歩道は歩いている人が優先！ 車道側をゆっくり走ろう！



◀狭い歩道で歩行者とすれ違う時は、一旦止まって安全確認

安全ルールを守ろう！



▶指導をしていただいた荒川警察署交通課の野口久宮子さん(左)と中村彰彦さん(右)

ここまで学んだルールのほかにも、①横断歩道では自転車マークの場所を走る、②夜はライトをつける、③「止まれ」の標識や道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって安全を確認するなどのルールがあります。「自転車の運転は得意だし、慣れた道だから大丈夫」と油断せず、車や歩行者に注意をしながら走りましょう。

区のホームページでも「正しい自転車の乗り方」の動画が見られるよ！

今回、ジュニア記者たちが訪れたのは荒川自然公園にある交通園。ここでは自転車の選び方をはじめ、車道や歩道での自転車の乗り方やマナーなどを分かりやすく教えてもらいました。正しい知識を身につけて、安全な運転を心がけましょう！

危険な運転はやめよう！



これダメ！絶対！！

こんな運転はとても危険！ いろいろな危険運転を荒川警察署交通課の皆さんが教えてくれました。



傘差し運転



二人乗り



スマホを見ながら運転

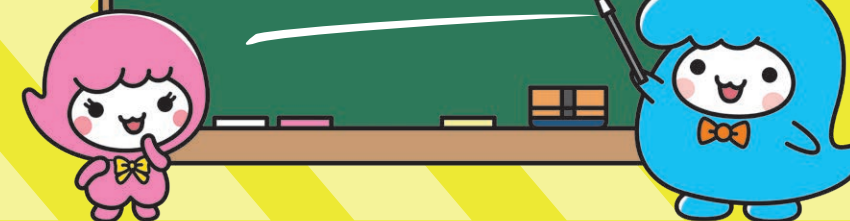
傘を差しての運転は周りが見えにくだけでなく、風にあおられて転倒する危険もあるので絶対にやめましょう。スマートフォンを見ながらの運転・音楽などを聞くためイヤホンをつけての運転・二人乗り・並列走行・スピードの出し過ぎなども危険です。

放置自転車をなくそうね



宮島玲奈さん

覚えてね！



自転車ナビマーク(自転車ナビライン)とは？

自転車の安全な通行を促すため、車道の左端に「自転車ナビマーク」などが設置されている場合があります。通行の際は矢印の方向に進み、車両用の信号に従います。逆走はできません。また、このマークは自転車を優先するものではありません。自転車に乗る時は、自動車や歩行者に十分に気を付けて運転しましょう。



▲矢印の方向に進もうね



「荒川区ながらスマホ防止条例」(通称)が決まりました

交通事故にもつながる「ながらスマホ」は禁止です。

放置自転車の問題点とは？

「放置自転車」とは、利用者が自転車を道路上に置いたままその場を離れ、自転車を直ちに動かせない状態を言います。放置自転車があると、歩道を歩きにくくなるだけでなく、車いすが通れない、点字ブロックの上を歩けないなどの不便が発生します。そのほか、防災上の問題や自動車の通行障害、そして街の美観が損なわれるなど問題点がいくつもあります。「1台くらい置いて大丈夫」と軽い気持ちで放置すると、次々に放置自転車を誘発します。気を付けましょう！



「放置」しないで、駐輪場を利用してね！



▶駐輪場は区のホームページで確認できます



ゆい
しっかり者。
頼りない兄のフォロー役(?)



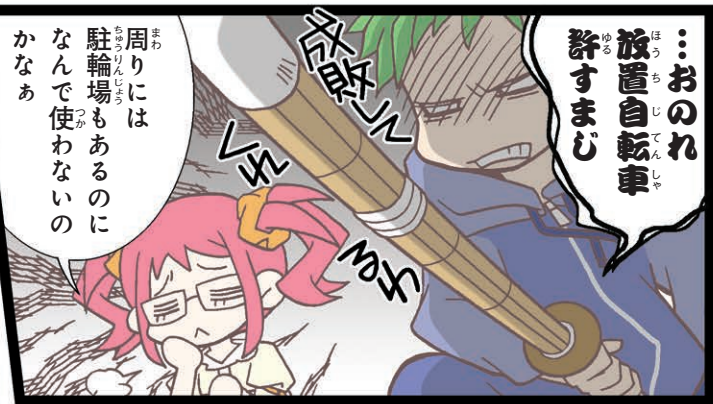
ほくと
妹思いなゆいの兄。
熱血漢でスポーツ万能



裏のおじいちゃん
ゆいと仲良しの
裏に住んでいるおじいちゃん

作・ガズキ伊緒

あらかわ少女☆ゆいちゃん



Topics

「ふらっとにっぽり」が開館しました

1月25日、荒川区立日暮里地域活性化施設が開館しました。施設愛称「ふらっとにっぽり」は、諏訪台中学校の生徒に向けてアンケートを実施したほか、地元町会や日暮里繊維街など地域の意見を取り入れて決定されました。

館内には、日暮里区民事務所、ファッション関連産業の創業支援施設「イデタチ東京」、さまざまな創作活動ができる創作スペース・工房のほか、観光案内所やおもてなしスペース(休憩所)などがあり、今までにない新しい区の複合施設となっています。

みんなも近くに来たら、ぜひ立ち寄ってみてね。

所在地 東日暮里6-17-6

開館時間 午前8時30分～午後10時

※開館時間に変更になっている場合があります

☎(3801)7301



▶日暮里区民事務所は1階にあります

あらかわ 今昔ものがたり

〔あらかわの歴史と伝説〕

その128 日ぐらしの里に息づく竹の 伝統文化～お茶とお花と竹籠～

あらかわで竹といえば、何を思い出す？ 何々、道灌山(西日暮里四丁目)の秋田藩主佐竹様の屋敷にあった見事な竹藪だっけ？ すごい！ よく知っているね。「慈竹林」という竹藪で、お殿様の仲間内でも有名だったんだ。竹はお祭りや行事の時に使われる神聖な植物で、いろいろな物を生み出す材料としても古くから親しまれてきた。日本の伝統文化と深いつながりがあるんだよ。

日本の伝統文化、お茶とお花 日本の伝統文化として、「お茶(茶の湯)」や「お花(いけばな)」が良く知られている。外国の人にも人気だね。体験教室でチャレンジしたことがあるお友達もいるんじゃないかな。「お茶」は茶を点てて人をおもてなしすることや、その作法・集まり(茶会)のことをいうんだ。室町時代に将軍をはじめとする武士の間でブームとなり、江戸時代の初めには町人にまで広まったんだって。「お花」は仏様へのお供えから始まり、お座敷に飾って楽しむために生けることが室町時代に流行し

た。お茶の世界では、安土桃山時代に茶室に季節の質素な花を飾る「茶花」が登場した。有名な茶人の千利休さんらが広めたといわれているんだよ。

お茶とお花を結ぶ籠師 お茶とお花に深い関わりを持つ道具に竹製の花籃や茶籠がある。それを作るのは籠師と呼ばれた職人だ。明治時代、栃木県にいた名人・飯塚鳳斎さんが東京に引っ越して来たんだ。その時について来た弟子の一人が武関翠心さん。たくさんの工芸展に出品し表彰されたんだって。



▲大正15年(1926)頃の翠心さん(武関翠堂氏蔵)

日ぐらしの里の花籃 昭和29年(1954)頃には日ぐらしの里(西日暮里三丁目)に工房を開いたんだよ。今でも、三代目の翠堂さんが、おじいさんの翠心さん、お父さんから受け継いだ竹の伝統文化を伝えようと、今日も竹と向き合い花籃や茶籠を作り続けているんだよ。



▲武関翠堂 花籃「赫翼」(荒川ふるさと文化館蔵)